

けんぽQ & A

Series 11

Q 子供が今年3月で高校を卒業しますが、引きつづき被扶養者となれますか？

引きつづき被扶養者になるには、どのような手続きが必要ですか？

A お子様の高校卒業後の進路によって、被扶養者になれるかどうか変わってきます。

毎年5月から6月にかけて、「18歳以上の被扶養者の再認定」を実施していますので、対象者の方への書類案内を送付しますのでご覧ください。

〔大学・専門学校・その他進学の場合〕 引きつづき被扶養者になれます。

- 添付書類
- ・ 在学証明書
 - ・ 認定対象者状況届（ホームページより）

〔高校卒業後就職〕

被扶養者からはずさなければなりません。

- 添付書類
- ・ 被扶養者（異動）届（ホームページより）
 - ・ 対象者の被保険者カード

〔パート・アルバイトの場合〕

- 添付書類
- ・ 認定対象者状況届（ホームページより）
 - ・ 扶養理由申立書（ホームページより）
 - ・ 給与明細書直近3ヵ月分（写）

なお、パート・アルバイトの場合は収入金額によって扶養からはずしていただかなくてはならない場合があります。